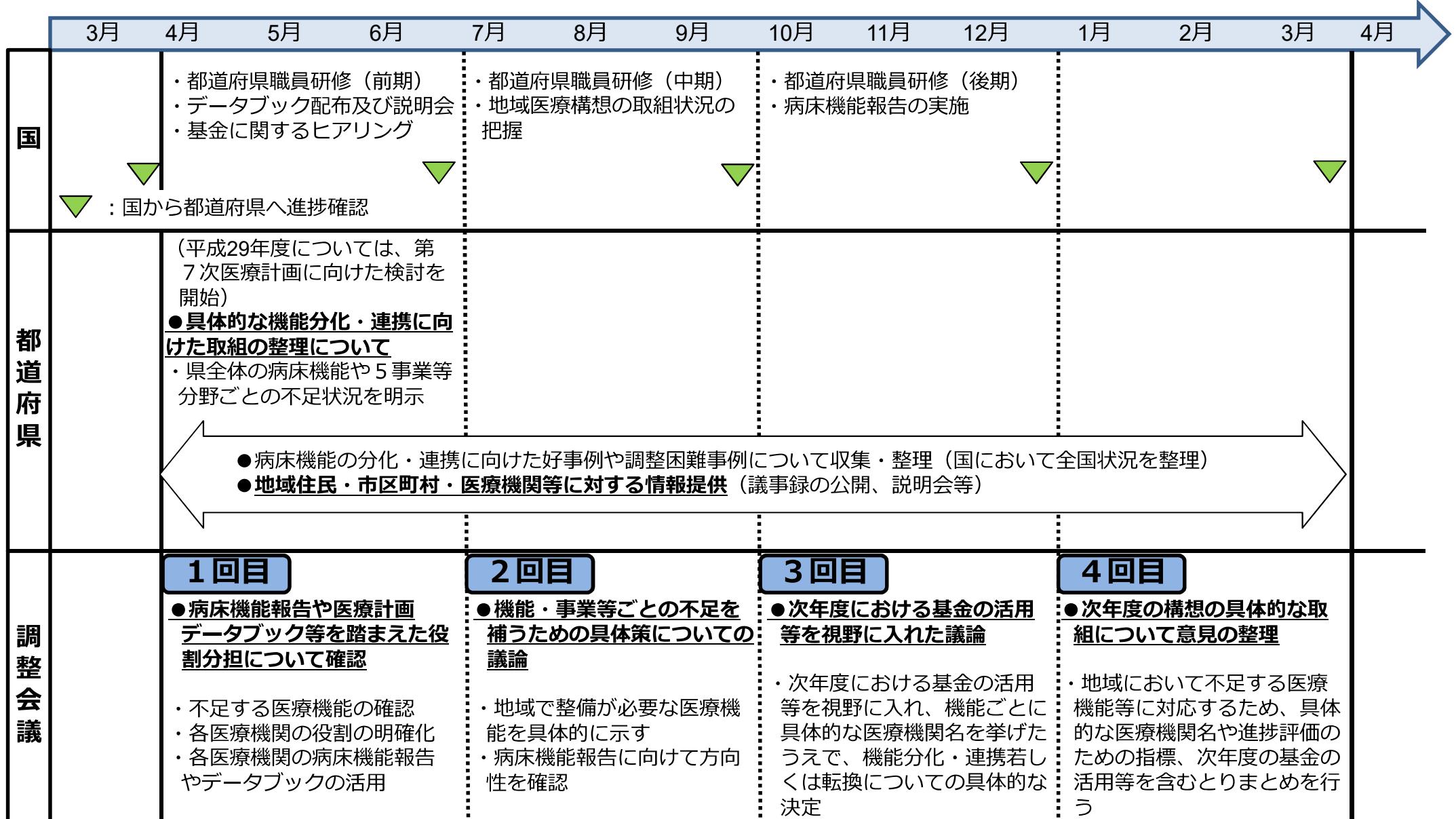


地域医療構想調整会議における 議論の進捗状況について（その2）

地域医療構想調整会議の進め方のサイクル（イメージ）

第6回地域医療構想に関するWG 資料2-1

- 次のような年間のスケジュールを毎年繰り返すことで、地域医療構想の達成を目指す。



地域医療構想調整会議における議論の状況

以下は、平成29年9月末までの議論の状況について、全341構想区域の状況をまとめたもの。

現状分析に関する取組の状況

▶調整会議の開催状況について

平成29年7月～9月末 268回／217構想区域
〔 平成29年4月～6月末 150回／136構想区域 〕

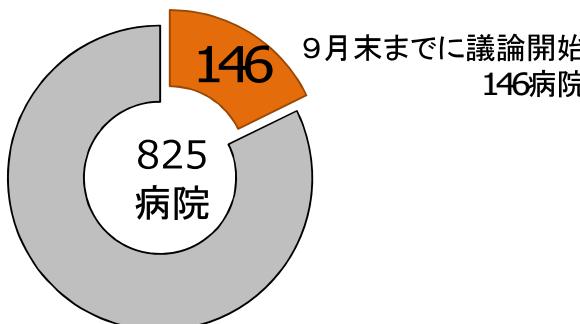
▶調整会議以外の取組(意見交換会等) の開催状況について

平成29年7月～9月末 79回／53構想区域
〔 平成29年4月～6月末 14回／16構想区域 〕

具体的な医療機関名を挙げた議論の状況

▶公立病院について

- ・平成29年9月末までに、新改革プランを策定した病院は、787病院(策定対象825病院(注))
(注)一般病床及び療養病床を有しない精神科病院は除外した。
- ・このうち、9月末までに地域医療構想調整会議でプランについて議論を開始した病院は146病院



▶病床機能報告が未報告の医療機関 に関する状況把握

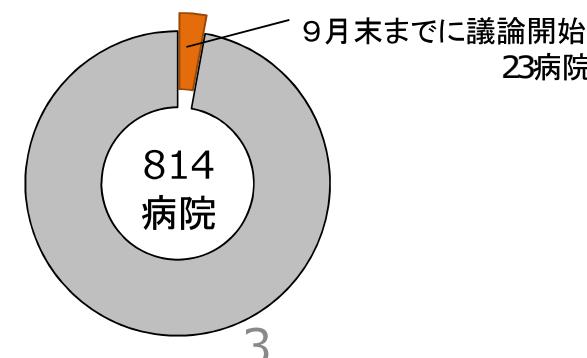
- ・未報告医療機関 458／14,289施設
- ・未報告医療機関がある構想区域 150／341構想区域
　うち未報告医療機関の在り方について議論した構想区域
　20／150構想区域
　〔 平成29年6月末時点 10／150構想区域 〕

▶非稼働病棟に関する状況把握

- ・非稼働病棟を有する医療機関 1,763／14,289施設
- ・非稼働病棟を有する医療機関がある構想区域 299／341構想区域
　うち非稼働病棟の在り方について議論した構想区域 34／299構想区域
　〔 平成29年6月末時点 21／299構想区域 〕

▶公的医療機関等2025プラン対象医療 機関について

- ・平成29年9月末までに、公的医療機関等2025プランを策定した病院は、282病院(策定対象814病院)
- ・このうち、9月末までに地域医療構想調整会議でプランについて議論を開始した病院は23病院

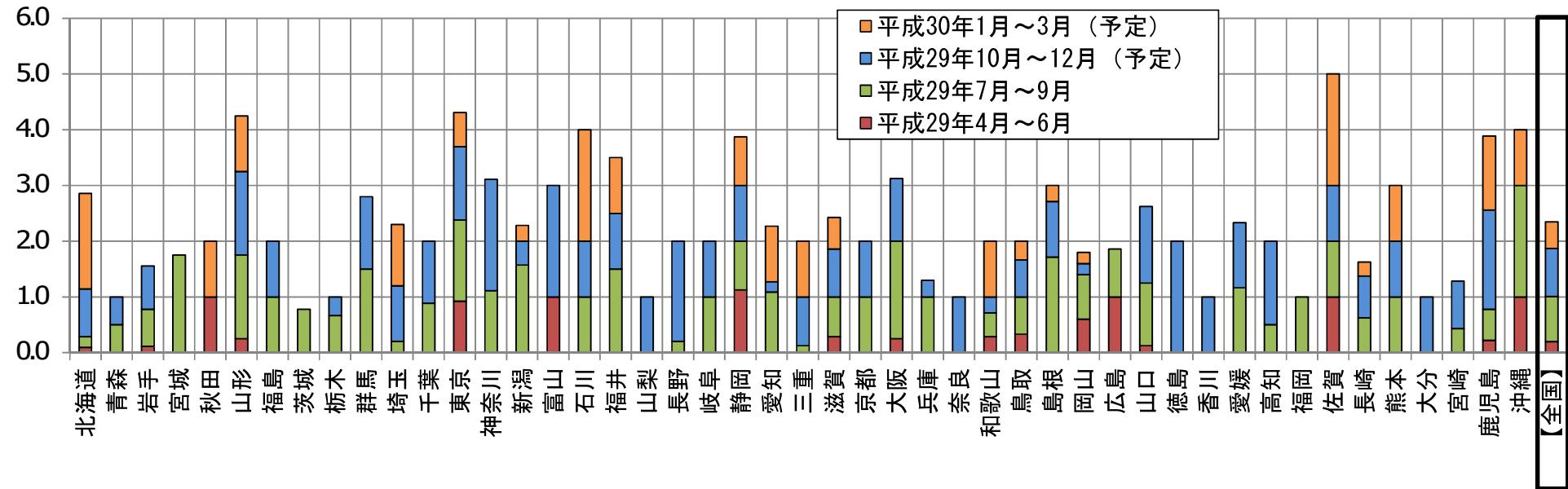


▶(参考)その他の医療機関について

- ・公立病院、公的病院等以外の病院であって、自主的な取組として将来に向けた方針を策定している病院は5病院
- ・このうち、9月末までに地域医療構想調整会議でプランについて議論を開始した病院は5病院

地域医療構想調整会議における議論の状況

■調整会議の開催状況（開催延べ回数／全構想区域）（平成29年9月末時点）



■意見交換会等の取組例

【奈良県】

県が病院団体との共催による意見交換会及び病院団体等主催の会議において、地域医療構想の実現に向けた意見交換を実施。

- ・地域別(医療圏別)の意見交換会
- ・テーマ別(機能別)の意見交換会
- ・地域医療構想調整会議委員との意見交換会
- ・奈良県病院協会
- ・奈良県医師会
- ・奈良県立医科大学 等

【佐賀県】

担当者が以下の病院団体主催の会議等に参加し、人口構造の変化、地域医療構想の意義や病床機能報告の結果等について説明し、意見交換。

- ・佐賀県病院協会総会、構想区域単位の懇談会
- ・病院事務長懇談会
- ・佐賀県有床診療所協議会総会
- ・医師会主催の在宅医療介護連携推進事業での勉強会 等

【熊本県】

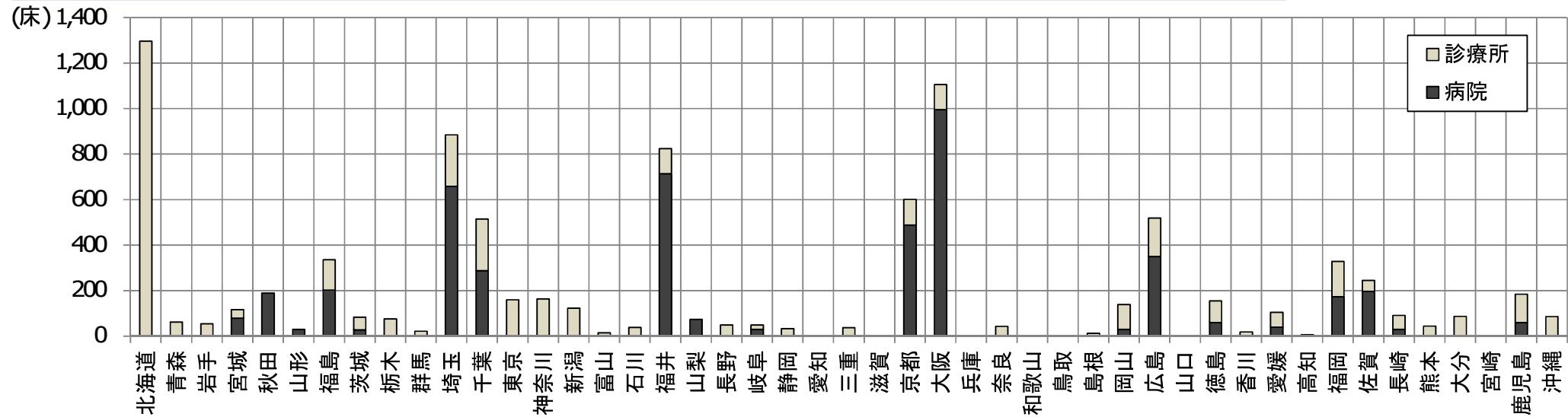
担当者が以下の病院団体主催の会議等に参加し、地域医療構想の意義や調整会議の議論の概要等について説明し、意見交換。

- ・熊本県医療法人協会主催の定例会
- ・熊本大学医学部附属病院連携病院長懇談会
- ・熊本県医師会主催の都市医師会長会議 等

地域医療構想調整会議における議論の状況

■病床機能報告が未報告である医療機関の許可病床数

(平成29年9月末時点)



■未報告医療機関に関する対応の状況

(平成29年9月末時点)

未報告医療機関なし	未報告医療機関あり						
	全ての未報告医療機関に督促を実施						督促を実施していない医療機関がある
愛知県	北海道	福島県	富山県	静岡県	香川県	熊本県	栃木県
滋賀県	青森県	茨城県	石川県	三重県	愛媛県	大分県	沖縄県
兵庫県	岩手県	群馬県	福井県	奈良県	高知県	鹿児島県	神奈川県
和歌山県	宮城県	埼玉県	山梨県	島根県	福岡県	0	新潟県
鳥取県	秋田県	千葉県	長野県	広島県	佐賀県	0	京都府
山口県	山形県	東京都	岐阜県	徳島県	長崎県	0	大阪府
						0	岡山県

* 9月末時点で、医療法第30条の13第5項に基づく命令を実施している都道府県はない。

医政局地域医療計画課調べ

医療法

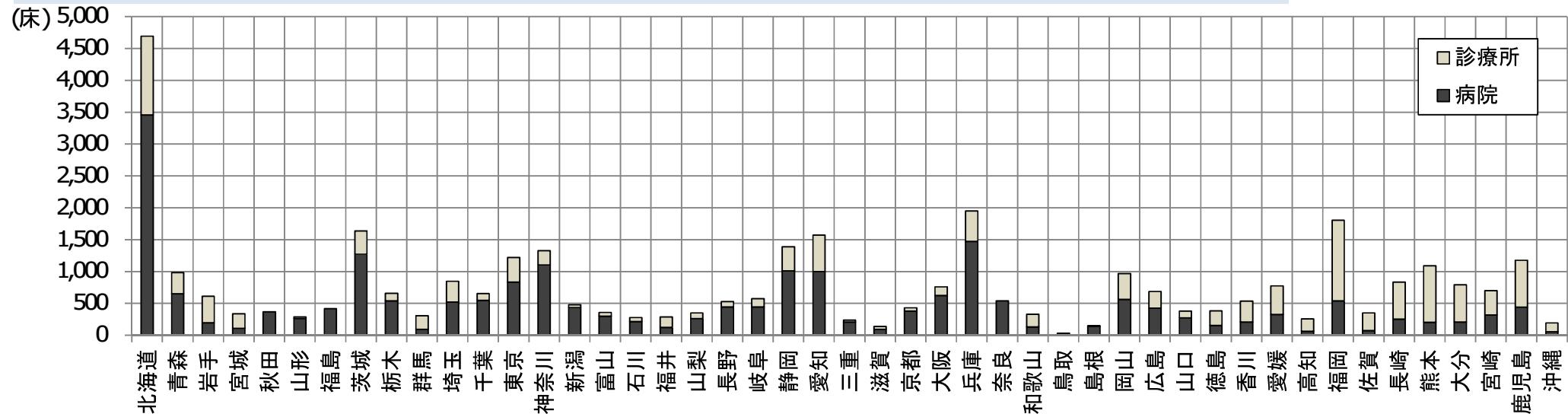
第三十条の十三

- 5 都道府県知事は、病床機能報告対象病院等の管理者が第一項若しくは第二項の規定による報告をせず、又は虚偽の報告をしたときは、期間を定めて、当該病床機能報告対象病院等の開設者に対し、当該管理者をしてその報告を行わせ、又はその報告の内容を是正させることを命ずることができる。
- 6 都道府県知事は、前項の規定による命令をした場合において、その命令を受けた病床機能報告対象病院等の開設者がこれに従わなかつたときは、その旨を公表することができる。

地域医療構想調整会議における議論の状況

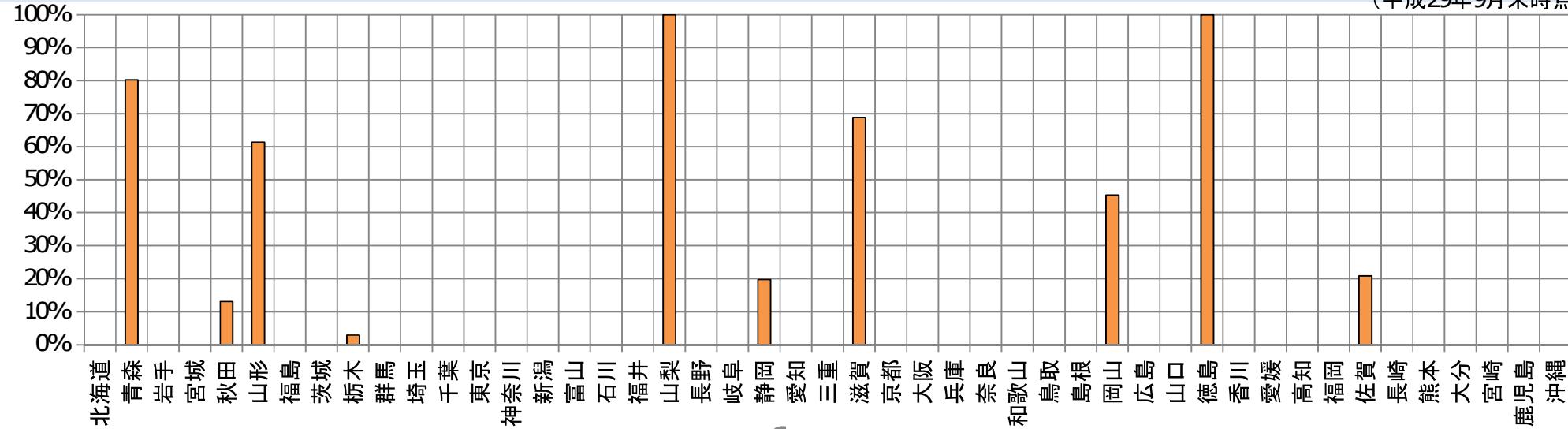
■ 非稼働病棟の病床数

(平成29年9月末時点)



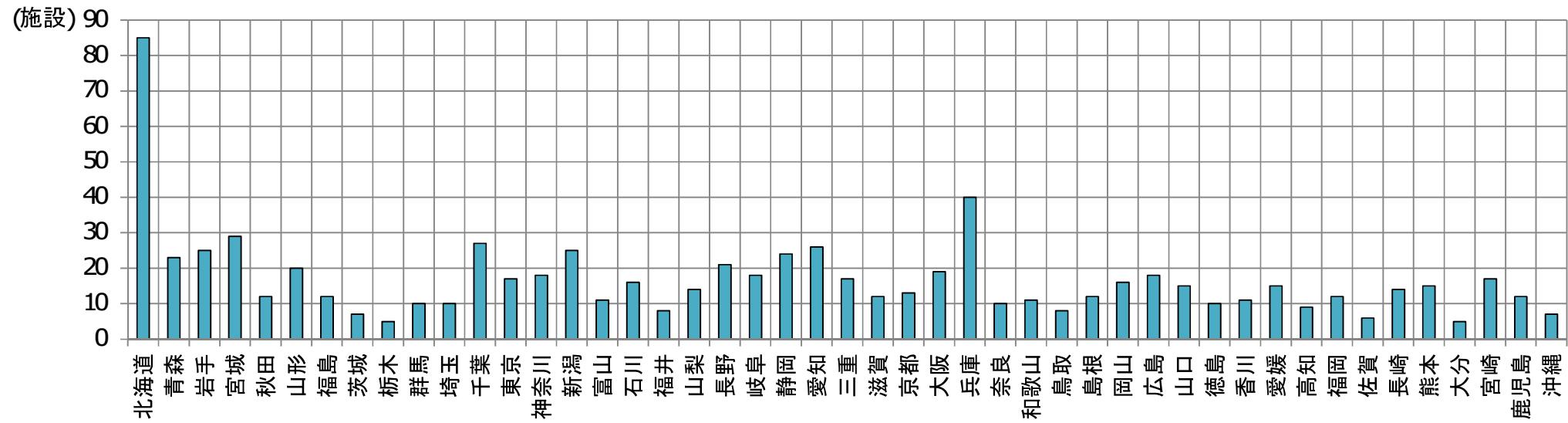
■ 非稼働病棟を有する医療機関に対する調整会議での議論の状況

(平成29年9月末時点)



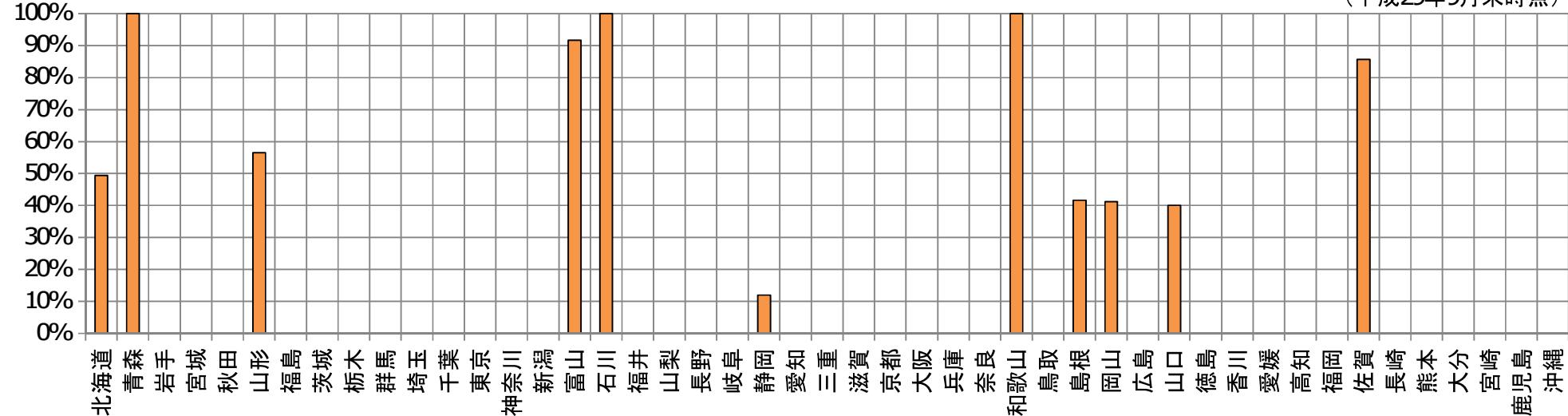
地域医療構想調整会議における議論の状況

■新公立病院改革プランを策定済みの病院数 (平成29年9月末時点) (注)一般病床及び療養病床を有しない精神科病院は除外した。



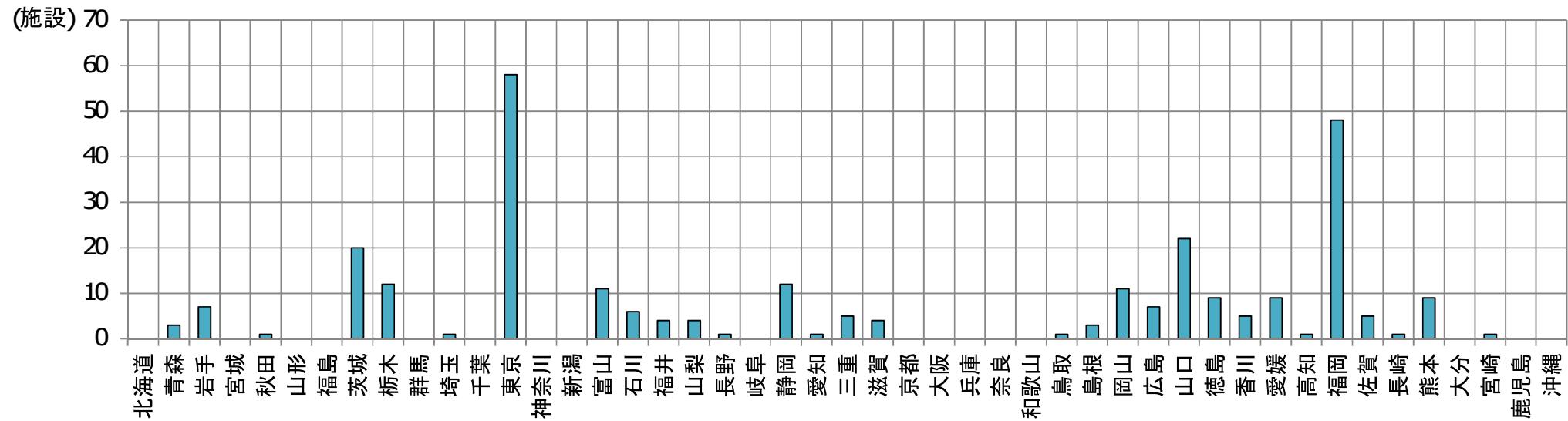
■新公立病院改革プランについて、調整会議での議論を開始した割合(議論開始済み病院数／プラン策定対象病院数)

(平成29年9月末時点)

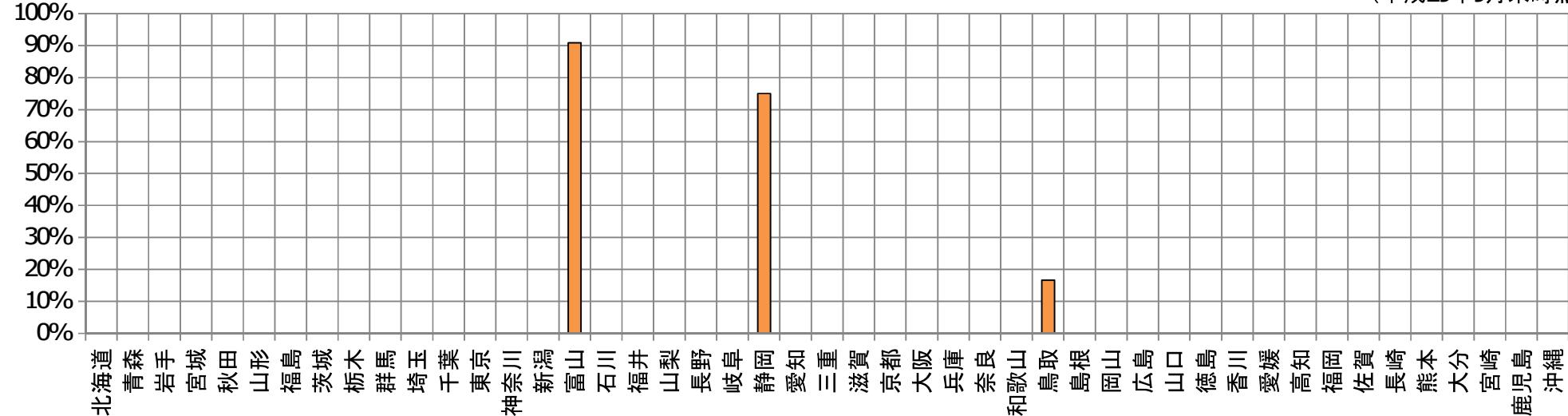


地域医療構想調整会議における議論の状況

■公的医療機関等2025プランを策定済みの病院数 (平成29年9月末時点)



■公的医療機関等2025プランについて、調整会議での議論を開始した割合 (議論開始済み病院数／プラン策定対象病院数) (平成29年9月末時点)



主要な団体における「公的医療機関等2025プラン」の策定状況

(平成29年10月末時点)

	策定対象	策定完了		策定対象	策定完了
日本赤十字社	92病院	20病院	公立学校共済組合	8病院	5病院
社会福祉法人恩賜財団済生会	79病院	63病院	健康保険組合及び健康保険組合連合会	9病院	1病院
厚生農業協同組合連合会	103病院	39病院	独立行政法人地域医療機能推進機構	57病院	24病院
社会福祉法人北海道社会事業協会	7病院	7病院	独立行政法人国立病院機構	137病院	91病院
国家公務員共済組合連合会	32病院	23病院	独立行政法人労働者健康安全機構	32病院	10病院

(注)・本資料は、厚生労働省医政局が各団体に直接確認し作成した。

- ・統廃合の予定が決まっており、都道府県との調整の結果、プランを策定しないこととした病院等は、「策定対象」から除外した。
- ・本部と調整中のものについては、「策定完了」から除外した。
- ・策定期限について、主に政策医療を担う病院は9月末まで、その他の病院は12月末までの策定を求めているところであるが、実際には、各病院と都道府県が調整し、具体的な協議スケジュールに合わせて策定を進めている。